

令和5年

第4回志賀町議会定例会

会 議 録

志賀町議会

令和5年第4回志賀町議会定例会会議録

令和5年12月5日、第4回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時00分 開会)

(出席議員11名)

1番	梢	正美
2番	表谷	茂浩
3番	中谷	松助
4番	福田	晃悦
5番	南	正紀
6番	寺井	強
7番	堂下	健一
9番	越後	敏明
10番	富澤	軒康
11番	櫻井	俊一
12番	林	一夫

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町長職務代理者副町長	庄田義則
教 育 長	間嶋正剛
総務課長兼デジタル情報課長	山下光雄
富来支所長	吉村満
企画財政課長	村井直
税 務 課 長	中田龍一
住 民 課 長	池端久幸
子育て支援課長	東山和憲
健康福祉課長	宮下隆
環境安全課長	上滝達哉
商工観光課長	福田秀勝
農林水産課長	大谷清樹
まち整備課長	山内勉

富来病院事務長	笠原雅徳
会計管理者(会計課長)	平野雅巳
学校教育課長	藤井専
生涯学習課長	大島信雄

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	向井徹
議会事務局参事	飯田一也
議会事務局次長	坂上大輔

(議事日程)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の補欠選挙
- 日程第 5 町長職務代理者副町長提出 報告第 2 号、承認第12号及び第13号並びに議案第48号ないし第62号 (提案理由説明)
- 日程第 6 町長職務代理者副町長提出 議案第60号ないし第62号 (質疑、委員会付託、討論、採決)

(開 会 ・ 開 議)

福田晃悦議長 ただ今の出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から、令和5年第4回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程に入る前に3点ご報告いたします。

1点、去る11月20日、南政夫議員から辞職の申出があり、同日に許可したのでご報告いたします。

2点、去る12月1日、議会運営委員会及び議会広報特別委員会の欠員補充について、議会運営委員会委員に南正紀君、議会広報特別委員会委員に櫻井俊一君を指名したのでご報告いたします。

3点、同日に議会運営委員会及び原子力発電所対策特別委員会が開催され、正

副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参っておりますので、ご報告いたします。

議会運営委員会副委員長 寺井強君、原子力発電所対策特別委員会委員長 越後敏明君。

以上、報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

福田晃悦議長 日程に入り、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、10番 冨澤軒康君、11番 櫻井俊一君を指名します。

日程第2 会期の決定

福田晃悦議長 次に、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月15日までの11日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

福田晃悦議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月15日までの11日間と決定しました。

日程第3 諸般の報告

福田晃悦議長 次に、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりです。

諸般の報告を終わります。

日程第4 羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の補欠選挙

福田晃悦議長 次に、羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の補欠選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

福田晃悦議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

福田晃悦議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

羽咋郡市広域圏事務組合議会の補欠議員に、富澤軒康君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました富澤軒康君を羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

福田晃悦議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました富澤軒康君が羽咋郡市広域圏事務組合議会議員に当選されました。

ただ今、当選された富澤軒康君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

日程第5 町長職務代理者副町長提出 報告第2号、承認第12号及び第13号並びに議案第48号ないし第62号（提案理由説明）

福田晃悦議長 次に、本日町長職務代理者副町長から提出のありました、報告第2号、承認第12号及び第13号並びに議案第48号ないし第62号を一括して議題とします。

以上の各件に対する提案理由の説明を求めます。

庄田義則町長職務代理者 はい、議長。

福田晃悦議長 庄田義則町長職務代理者。

庄田義則町長職務代理者 おはようございます。

令和5年第4回志賀町議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、はじめに、この度の現職町長の逮捕、起訴という事態につきましては、町政に大きな影響を与えるだけでなく、町の信頼が損なわれ、町民、議会の皆様方に不安感、不信感を抱かせることとなり、深くお詫びを申し上げます。

この事態を受け、先月6日には、町長から退職の申出が代理人を通じて議長に提出され、受理されました。これに伴い、地方自治法の規定に基づき、先月26日に退職となっております。

町長からの退職申出により、町選挙管理委員会では、町長選挙の期日を今月19日告示、24日投開票と決定し、また、町議会議員1名の退職申出に伴い、町長選挙に併せて町議会議員補欠選挙が執行されることとなりました。

今回の選挙にあたりましては、立候補を予定されている方々には、公平公正な選挙を行っていただくようお願いをするものであります。

このような事態を踏まえ、私どもとしましては、町民の生活はもとより、安心、安全を守るため、町政の停滞は許されないとの思いのもと、引き続き全庁を挙げて、町政の信頼回復に努め、しっかりと職務を行っていきたいと考えております。

事件の全容については、まだ明らかではありませんが、今回の件については、本町の入札制度に問題があったとの指摘がされております。

町としましては、二度とこのような不正が起こらないよう、一刻も早く抜本的な改革に着手し、透明性、客観性が確保された、公平で公正な入札制度を確立し、再発防止に努めていかなければならないと考えております。

そこでまず、現時点における指摘に早急に対処するため、臨時的な措置として、工事入札に変動型最低制限価格制度を導入いたしました。これにより、入札後でなければ最低制限価格が決定しないため、入札前に人の手を介さない仕組みとなります。まずは、この臨時的措置を講じることで、公平公正な入札に努めていきます。

さらに、今定例会に提出した承認第13号 専決処分の承認について（令和5年度志賀町一般会計補正予算（第5号））のとおり、電子入札システムの改修に係る事業費を専決処分させていただきました。

この改修により、システム上で最低制限価格が設定されることになり、人為的に操作は不可能となるものであります。システム改修に時間を要すること

から、できるだけ早期に実施したいとの考えのもと専決処分をさせていただきましたので、議員の皆様方には、是非とも承認をお願いするものであります。

本格的な入札制度の改革については、設計図書管理や監視体制の強化などさまざまな課題があると考えており、新町長の下で、速やかに検討を進めていきます。

それでは、1年を振り返っての所感と町政の近況などについて、ご説明をいたします。

令和5年を振り返りますと、異常気象などの影響を大きく受けた年であったかと思えます。

年初めの1月末には、大寒波による水道管の凍結で大規模な断水が発生しました。町としては5年前の同様の事態を踏まえ、事前に空き家の止水を行うなど、対応策を講じていましたが、予想を超える低温の継続により、水道管の破損が多発しました。

5月初めには、珠洲市を中心に震度6強の地震が発生し、市内では人的被害や土砂崩れ、建物の損壊など大きな被害に見舞われました。

梅雨時期に入ると、梅雨前線の活性化による記録的な大雨が全国各地で甚大な被害をもたらし、県内でも、津幡町やかほく市で、土砂崩れや道路の冠水、床上浸水など大きな被害が発生しました。

本町においても、7月初めには、豪雨により、土砂崩れや法面の崩落、河川越水による農地の冠水等の被害が発生しましたが、避難所の開設が必要となるような事態までには至りませんでした。

夏本番を迎えますと、日本列島が勢力の強い高気圧に覆われたことで、猛烈な暑さに見舞われ、8月に入ると県内には毎日のように熱中症警戒アラートが発表され、熱中症に注意する日が続きました。

そして、これから本格的な冬の時期となりますが、気象庁の長期予報では、この冬の日本海側の降雪量は平年より少なく、寒気の南下が弱い暖冬と予想されております。しかしながら、近年の傾向では、局地的に、また集中的に大雪も多発しておりますので、油断すること無く、関係機関と連携し、適切に対応していきたいと考えております。

町としては、どのような災害に対しても迅速に対応できるよう、必要な情報

伝達やマニュアル化など、防災体制を確認し、万全の体制で取り組んでいきたいと考えております。

町民の皆様におかれましても、気象状況、避難情報など発表される情報などに十分留意され、最善の行動を心がけるようお願いするものであります。

次に、今年の国内情勢における大きな変化と言えば、やはり、新型コロナウイルス感染症の5類移行による制限緩和ではないかと思えます。

社会経済活動の制限が大幅に緩和されたことにより、全国各地で大規模なイベントやスポーツ大会などが通常開催され、また入国制限の緩和によって、訪日外国人観光客が大幅に増加し、観光地には人が溢れるなど、コロナ禍前の日常に戻りつつあることを実感しております。

町においても、恒例のイベントをはじめ、地区の行事や祭礼などが通常どおり開催され、大勢の人が参加して盛況に行われました。

今のところ、県内の新型コロナ感染者は減少傾向にあるようですが、未だ完全に終息したわけではありません。また、社会全体の免疫力の低下により、今年も季節性インフルエンザが県内で異例のペースで流行しております。

県では、例年より早くインフルエンザ警報を発表し、コロナ禍で学んだ3密の回避とマスクの着用など、基本的な感染対策の徹底を求めています。

町民の皆様には、常に感染のリスクも視野に入れながら、一人ひとりが身近にできる感染対策を心がけていただきたいと思います。

次に、国内経済に目を向けてみますと、昨年を引き続き、長期化するウクライナ情勢や原油・原材料等の価格高騰が物価の上昇を招き、国民生活に大きな影響を与えた1年でありました。

国では、昨年と同様、物価高騰に対するさまざまな支援策を講じることで国民生活の負担軽減を図っており、町としても、国の施策に併せて、低所得世帯や子育て世帯を中心に町民生活の負担軽減に努めてきたところであります。

このような中で、国では、11月29日に成立した令和5年度補正予算において、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するため、さまざまな施策を行うこととし、地方向けには物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を追加し、早期の執行を求めています。

この交付金の使途につきましては、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯に

対する支援とエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援の二つを柱としております。

低所得世帯への支援としては、本年、既に実施している住民税非課税世帯1世帯あたり3万円の給付に加え、今回7万円を追加給付するものであります。

生活者や事業者への支援としては、各自治体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細かに実施できるよう推奨事業メニューが示されており、この趣旨を踏まえ、本町ではこれまで実施してきた施策を検証し、3つの物価高騰支援策を実施することといたしました。

まず一つ目は、子育て世帯の負担軽減を図るため、町内小中学生の学校給食費を来年1月から3月までの間、無償といたします。

既に第2子以降は無償化されていますので、今回は、第1子の学校給食費を町が負担することで、保護者への経済的支援を行うものであります。

二つ目は、高齢者の負担軽減を図るため、75歳以上の高齢者に対し、一人あたり1万円を現金給付いたします。

所得要件等は問わず、町内に住所を有する75歳以上の全ての方を対象とするもので、物価高騰の影響を受けている高齢者への経済的支援を行うものであります。

三つ目は、介護・福祉事業者の負担軽減を図るため、保有車両の台数に応じて、支援金を給付いたします。

原油価格や物価高騰に伴い、燃料費等の負担が増大し、その経営に大きく影響を受けていることから、各事業所で管理又は使用する車両の種別及び台数に応じて、支援金を給付することで経済的支援を行うものであります。

これらの件につきましては、今定例会に関連予算を計上しておりますので、議員の皆様には、審議をお願いするものであります。

次に、町政の近況について、ご説明いたします。

まず、はじめにタウンミーティングについてであります。

今年度のタウンミーティングについては、志賀地域が10月4日、5日、富来地域が10月11日、12日の日程で開催をいたしました。

昨年度のタウンミーティングでは、防災フォーラムを開催し、自助、共助、公助の必要性について町民の皆様にご覧いただきましたが、今年度も、地域

における防災意識のさらなる啓発と自然災害に対する住民の心構えなどをまとめた情報を区長の皆様方に提供し、日頃の防災・減災の必要性について、改めて認識いただいたところであります。

また、各地区からは、地域の活力を維持していくための意見や提案事項、地区の課題などを提出していただきました。

全地区から計62件が提出されており、道路改良や河川改修などの身近な環境整備や屋外防災無線の課題をはじめ、地区の過疎化、高齢化による道路や河川護岸の除草作業への人手不足等が課題として挙げられました。

特に、除草作業における人手不足は、多くの地区で喫緊の課題となっており、この現状を踏まえて、町としても、早急に対策を講じる必要があると考えております。

具体的には、機械化などが可能か検討を進めているところであり、人手不足が進む地区の除草作業の負担軽減のため、支援制度の確立を図っていきたいと考えております。

次に、富来地域小中学校適正規模・適正配置検討委員会の答申についてであります。

富来地域の小中学校における適正規模・適正配置のあり方については、町教育委員会から諮問を受けた富来地域小中学校適正規模・適正配置検討委員会において検討が行われてきましたが、去る10月25日に、教育長に対して答申書が提出されました。

まず、そのあり方については、「富来小学校と富来中学校を集約し、施設一体型の小中一貫教育学校を開設することが望ましい」とされております。

その理由としては、「志賀小・志賀中との統合は通学時間が長く児童生徒の負担が懸念されること」、「富来地域の特色を活かした教育環境を整えることができること」、「富来小・富来中の結びつきや地域と学校との連携も強く、同じ地域の学校として支える環境や仕組みが整っていること」とされております。

そして、期待される効果としては、小中一貫教育学校とすることで、特色ある教育活動を進めることができ、9年間の一貫した教育課程の編成をはじめ、児童生徒の交流拡大、小中学校教員の連携体制の確保、児童生徒の発達段階に

応じた学習指導、生徒指導を行えるとされております。

開校予定時期については、「できる限り早期に開校することが望ましい」とされ、教育環境の充実を図るためにも早急な開校が望まれております。

今後は、この答申を受け、町総合教育会議などで十分な議論やシミュレーションを重ねるとともに、保護者及び地区住民への説明会も実施し、基本方針の策定を進めていきたいと考えております。

次に、企業誘致の推進についてであります。

本年4月に西山台に進出した、農産物加工を手掛ける大洋農産加工株式会社に続きまして、その親会社である名古屋市のホクト商事株式会社が志賀町内での事業拡張を図るため、旧中甘田保育園を譲渡して欲しい旨の申し入れがありました。

同社が行う事業内容は、専用の機械で輸入レーズンのドライ選別やさつまいもの選別を行うもので、投資金額は約1億1,000万を見込んでおり、障害者を含む6名の雇用を予定しております。

町では、地域産業の発展や雇用の創出が見込まれるものと判断し、同社に売却するため、本定例会に財産の処分に関する議案を提出しておりますので、ご審議をお願いするものであります。

能登中核工業団地においては、新たに北九州市に本社を置く株式会社菅原が進出することとなりました。同社は日立製作所の特約店として、電気、機械設備の販売等を主な業務としており、従業員は新規採用を含め7名を予定しております。

分譲面積は、4,974平方メートル、販売金額は910万2,420円で、来年7月の竣工、操業開始を予定しております。

また、能登中核工業団地協議会では、昨年に引き続き、10月1日に「能登中核工業団地SDGs祭り2023」を開催しております。

各企業のSDGsへの取組みのほか、eスポーツやVR体験といった新たな企画も取り入れ、町内外から多くの方々に来場いただき、賑やかで活気のあるイベントになったと聞いております。

今後も、このようなイベントを協議会が中心となり実施することで、能登中核工業団地や企業の魅力が広く発信され、人材確保や新たな企業誘致の推進に

繋がっていくものと考えております。

町としましても、引き続き、新たな企業誘致、また既存企業への支援を行うことで、雇用の確保や地元経済の活性化につなげていきたいと考えております。

次に、除雪対策についてであります。

冒頭でも触れましたが、今年の降雪量は平年より少なく暖冬になると予想されておりますが、油断はできないと考えており、町では、冬場の除雪対策に万全を期すため、除雪会議を開催するなど準備を進めているところであります。

除雪にあたっては、県や消防をはじめとする関係機関と緊密に連携し、気象情報や道路事情などを的確に把握しながら、通勤や通学路の安全確保と、高齢者世帯など社会的弱者の日常生活に支障が出ないように、迅速な対応に努めていきます。

また、行政のみならず、地域ぐるみによる除排雪も地域コミュニティを守る上で重要でありますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いするものであります。

次に、原子力防災訓練についてであります。

先月23日、石川県原子力防災訓練が実施されました。

今回は、午前7時に志賀町において震度6強の地震が発生し、志賀原子力発電所で原子力災害が発生したとの想定で、関係自治体や関係機関から、約1,700人が参加して行われ、本町からは、志加浦、福浦、熊野、上熊野地区の住民のほか、町職員や消防団員など、約350人が参加しました。

住民避難訓練では、地域住民の皆様にも参加をいただき、福浦地区では複合災害を想定した訓練が行われたほか、放射線防護施設においては、志加浦、上熊野地区住民の受入手順等の確認を行い、白山市と能登町へのバスによる広域避難訓練が実施されました。

また、町災害対策本部訓練においては、オフサイトセンターと国や関係自治体を継いだテレビ会議での全体会議が実施され、被害状況等の情報共有のほか、関係機関との連携、対応手順などの確認も行いました。

この訓練は、毎年度、県主催で実施しているものでありますが、町としては、今後も訓練を重ねることで生じた課題などを、原子力災害避難計画の改善に活かしていきたいと考えております。

訓練にご協力いただきました皆様方には感謝を申し上げます。

次に、志賀原子力発電所についてであります。

去る10月20日に志賀原子力発電所2号機の新規制基準適合に関する審査会合が開催され、地下構造の評価及び地震発生層の設定に関する初めての審査が行われました。

今後は、耐震設計の目安となる基準地震動の策定に向けて、敷地周辺の活断層の長さや原発からの距離の正当性の議論が行われていくとのことでもあります。

今後も、北陸電力には、今まで以上に丁寧な説明に努め、しっかりと対応するよう求めています。

それでは、本定例会に提案申し上げ、ご審議いただく案件について、その大要をご説明いたします。

案件は、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定による専決処分の報告が1件、一般会計の補正予算に係る専決処分の承認が2件、一般会計や各会計の補正予算をはじめ、条例改正、計画の変更、議決内容の一部変更、財産の取得及び処分に係る議案が15件の、合わせて18件であります。

まず、報告第2号 専決処分の報告については、本年7月13日、和解の相手方の運転する車両が、富来地頭町地内の町道1009号建部神社線を走行中、破損していた石畳の破片が跳ね上がり、右側後輪タイヤを損傷させた事故について、本年8月24日に和解が成立し、その損害を賠償したため、議会に報告するものであります。

承認第12号 専決処分の承認については、令和5年度志賀町一般会計補正予算（第4号）であり、本年12月24日執行の町長選挙及び町議会議員補欠選挙に係る所要額を補正し、専決処分したものであります。

承認第13号 専決処分の承認については、令和5年度志賀町一般会計補正予算（第5号）であります。

工事入札に関し、人為的操作によらない変動型最低制限価格制度を導入するにあたり、早急に電子入札システムを改修する必要があるため、所要額を補正し、専決処分したものであります。

議案第48号 令和5年度志賀町一般会計補正予算（第6号）については、歳入では、国の総合経済対策に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を

はじめ、普通交付税、社会保障・税番号制度システム整備費補助金等を増額する一方で、広域圏の補正予算に伴うごみ焼却施設建設事業債、物価高騰対策として実施する小・中学生の来年1月から3月までの給食費助成に伴う学校給食費負担金を減額するものであります。

歳出では、国の物価高騰に係る総合経済対策として、低所得世帯に7万円を給付する緊急支援給付金給付事業、75歳以上の高齢者に1人あたり1万円を給付する高齢者物価高騰対策支援給付金給付事業のほか、富来牛下地内の法面崩壊に係る道路河川災害復旧事業等の追加、人事院勧告に伴う職員給与費を主として増額する一方で、広域圏の衛生事業負担金の減額を主として、所要額を補正するものであります。

また、併せて、道路河川災害復旧事業に係る繰越明許費の設定と各事業の実施及び充当調整による地方債の補正を行うものであります。

議案第49号 令和5年度志賀町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、電算処理システム機器の更新延期に伴い、歳入では繰入金金を減額し、歳出では、広域連合納付金を減額するものであります。

議案第50号 令和5年度志賀町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、歳入では、介護給付費の不正請求に係る返納金の計上及び保険料、国県補助金及び支払基金交付金の減額を主とし、歳出では、診療報酬改定に伴うシステム改修費、人事院勧告に伴う職員給与費の増額を主として、所要額を補正するものであります。

議案第51号 令和5年度志賀町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入では、新型コロナワクチン接種等に係る予防接種収入の増額と基金繰入金金の減額を主とし、歳出では、人事院勧告に伴う職員給与費や施設管理費の増額を主として、所要額を補正するものであります。

議案第52号 令和5年度志賀町水道事業会計補正予算（第2号）については、収益的支出及び資本的支出ともに、人事院勧告に伴い職員給与費を増額するものであります。

議案第53号 令和5年度志賀町下水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的収入では、使用料の実績見込みにより、下水道使用料を減額し、収益的支出では、人事院勧告に伴い職員給与費を増額し、処理場費を減額するも

のであります。

資本的収入では、補助事業の実績見込みにより、企業債及び補助金を減額し、資本的支出では、人事院勧告に伴い職員給与費を増額し、管渠建設改良費及び処理場建設改良費を減額するものであります。

議案第54号 志賀町議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、及び議案第55号 志賀町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、いずれも人事院勧告に準じ、特別職の国家公務員のボーナスが改定されることを踏まえ、所要の改正を行うものであります。

議案第56号 志賀町一般職の職員の給与に関する条例及び志賀町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、人事院勧告に準じ、一般職の国家公務員の給料表及びボーナスが改定されることを踏まえ、一般職の給与条例及び同条例を準用する会計年度任用職員の給与等の条例について、所要の改正を行うものであります。

議案第57号 志賀町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、国民健康保険法の一部改正に伴い、当該条例が引用する条項にずれが生じたため、所要の改正を行うものであります。

議案第58号 志賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部改正に伴い、子ども・子育て支援の拡充策として、産前産後期間における国民健康保険税の免除措置を創設するため、所要の改正を行うものであります。

議案第59号 志賀町過疎地域持続的発展計画の一部変更については、過疎地域持続的発展計画の対象事業として、アーバンスポーツ施設整備事業を追加するにあたり、計画の変更を行うものであります。

議案第60号 「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更については、令和5年第3回臨時会で議決をいただいた「(仮称)アーバンスポーツ(多目的広場)施設整備工事」に係る請負契約の変更を行うものであります。

変更内容につきましては、アスベスト対策としてカバー工法の実施による既設側溝等の嵩上げ工事の追加及び初心者用セクション、ミニプールの形状変更などに伴い請負額を増額するもので、契約金額を1,760万8,800円増額し、2億

3,195万400円に変更するものであります。

議案第61号 財産の取得については、ローカウンターを購入するにあたり、有限会社北市 代表取締役社長 北健史から717万7,500円で取得するものであります。

議案第62号 財産の処分については、旧中甘田保育園の土地及び建物を、ホクト商事株式会社 代表取締役 皆川正浩に4,245万1,000円で売却するものであります。

以上、本定例会提出案件についての説明とさせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なるご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

福田晃悦議長 説明を終わります。

日程第5 町長職務代理者副町長提出 議案第60号ないし第62号（質疑・委員会付託・討論・採決）

福田晃悦議長 ただ今、町長職務代理者副町長から提出されました議案のうち、議案第60号 「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更について（仮称）アーバンスポーツ（多目的広場）施設整備工事ないし第62号 財産の処分について「旧中甘田保育園」を議題とします。

（ 質 疑 ）

福田晃悦議長 これより、各案に対する質疑を許します。

（質疑なし）

福田晃悦議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

（ 委 員 会 付 託 省 略 ）

福田晃悦議長 お諮りします。

各案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

福田晃悦議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

(討 論)

福田晃悦議長 これより、各案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

中谷松助議員 はい、議長。

福田晃悦議長 3番 中谷松助君。

中谷松助議員 日本共産党の中谷松助です。

私は議案第60号 「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更について(仮称)アーバンスポーツ(多目的広場)施設整備工事について、反対の立場から討論を行います。

この議案はそもそも大変立派な屋内スケートボート場を主体とするアーバンスポーツ施設の整備工事最中での新たな1,700万円にも上る追加工事ということです。

アスベスト対策は当然必要ですが、そもそも簡易で安全なスケートボート練習場は必要だとしてもそれ以上の立派なものは今必要ではないとの立場から議案第60号 「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更について(仮称)アーバンスポーツ(多目的広場)施設整備工事については反対とさせていただきます。

議員各位におかれましては慎重なるご判断を頂きますようお願いを申し上げます。私の反対討論とさせていただきます。ありがとうございます。

福田晃悦議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言なし)

福田晃悦議長 次に、原案に反対者の発言を許します。

(発言なし)

福田晃悦議長 討論を終結します。

(採 決)

福田晃悦議長 これより、採決します。

いずれも採決は、起立によって行います。

まず、町長職務代理者副町長提出 議案第60号 工事請負契約の締結について」の議決の一部変更について（仮称）アーバンスポーツ（多目的広場）施設整備工事を採決します。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立9名）

福田晃悦議長 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第61号 財産の取得について「ローカウンター」を採決します。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立10名）

福田晃悦議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第62号 財産の処分について「旧中甘田保育園」を採決します。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立10名）

福田晃悦議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

（ 休 会 ）

福田晃悦議長 次に、休会の件について、お諮りします。

議案調査等のため、明6日から11日までの6日間は、休会としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

福田晃悦議長 ご異議なしと認めます。

よって、明6日から11日までの6日間は、休会することに決しました。

次回は、12月12日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

（午前10時43分 散会）

議 長 報 告

1 議長報告第37号

例月出納検査の結果について

(令和5年9月25日実施)

(令和5年10月26日実施)

(令和5年11月24日実施)

2 議長報告第38号

入札結果調書について

(令和5年9月28日 10件)

(令和5年10月12日 8件)

(令和5年10月19日 3件)

(令和5年11月2日 9件)

(令和5年11月22日 12件)

(令和5年11月30日 4件)

3 議長報告第39号

令和5年度定期監査（後期分）の結果について